

第10回 議会改革調査特別委員会の概要（令和4年12月9日）

（1） 議員政治倫理条例について

パブリックコメントの状況について報告し、提出のあった意見に対し回答を確認した。結果として、条例案に修正の必要がなかったことから、条例案を確定し、議員発議により今定例会へ提出することとした。

（2） 議員の人材確保について

議員のなり手不足対策として、福利厚生の充実について前回の決定を踏まえ「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」を議員発議により今定例会へ提出することし、意見書案の内容を決定した。

（3） その他

本特別委員会の協議事項について、一定の整理ができた段階となったことから、本会議において委員長による中間報告を行うこととした。